

第2回 岐阜広域合併協議会開催



第2回岐阜広域合併協議会が5月29日に岐阜商工会議所で開催されました。
今回の協議会では、合併の基本4項目（合併の方式・合併の期日・新市の名称・新市の事務所の位置）をはじめとする8件の議案について審議し、7件について原案どおり承認され、「新市の名称について」は次の協議会で継続して審議を行っていくこととなりました。

岐阜広域合併協議会会議運営について

- ・ 議事は、全会一致をもって進めることを原則とする。
- ・ 協議会の会議は公開とする。
- ・ 岐阜広域合併協議会小委員会規程制定について

議員の特例に関する小委員会および新市建設計画策定小委員会を設置し、協議会から付託された事項についての調査・審議などを行う。

合併の方式について

岐阜市に編入する編入合併とする。ただし、各市町のまちづくりの歩みを尊重し、その文化や伝統を守り、地域の個性を担保する、限りなく新設に近い合併となるよう配慮する。

合併の期日について

合併の期日は、平成十七年三月までとする。

新市の名称について

協議会で協議のうえ速やかに決定する。

新市の事務所の位置について

当面、現在の岐阜市役所とする。ただし、将来新庁舎を建設するときは、まちづくりや交通アクセスを総合的に考慮し位置を検討する。

新市建設計画の原案策定方針について

計画策定の指針

- ・ 地域格差を是正して新市の速やかな一体性を促進する。
- ・ 個性と多様性に富んだまちづくりを推進するため、住民福祉の向上と地域の発展を図る具体的な施策の方向を示す。

計画内容

- ・ 平成十七年度から平成二十六年までまちづくり計画と財政計画を中心として策定する。

住民アンケートの実施について

新市建設計画を作成するために、日常の行動範囲・地域の現状の評価・新市の将来像を調査する「新しいまちづくりアンケート」を実施する。

詳しくは今月号の広報紙とともにお届けした「岐阜広域合併協議会だより」をご覧ください。



新しいまちづくりアンケートにご協力を!!

岐阜広域合併協議会では合併後どのようなまちづくりを目指すのか、どのような事業を展開していくのかといった、新しいまちの将来構想を作成するためのアンケートを実施しています。このアンケートは、同協議会を構成する各市町の十八歳以上の住民のかたを対象に行われます。笠松町では、一、八〇〇人のかたが対象となりますので、アンケート用紙がお手元に届いたかたは、ご協力をよろしくお願いたします。

